

旧公社土地 管理票

管理票No. 1

事業名	堀ノ内近隣公園用地取得事業		
事業番号	取得時簿価	65,295,371	円
10076			

【現況】
 ・①②は隣接する一体の土地。水沢地区センター敷地となっている。(位置図参照)建物南側の通路が整備された状態

字名・地番	登記		取得時の簿価	除草等
	地目	地積		
① 水沢区字聖天48-2	宅地	52.35	62,193,841	なし
② 水沢区字聖天87-3	宅地	2.61	3,101,530	なし
計		54.96	65,295,371	

確認を要する状況 解決しなければならない課題			
農地転用	不要	下水道負担金	賦課保留(取得目的が公園用地であったため)
道路接続	なし	都市計画	用途地域:第1種低層住居専用地域 (都市計画道路端から30m内路線指定)
境界確定測量	済	遺跡	無
その他		その他	

◎ 処分/活用方針

処分	
時期	
方法	
価格設定見込額	

活用	
時期	H25
用途	既に水沢地区センターの敷地となっていることから、現況のまま活用する。
所管課	まちづくり推進課

◎ 24年度中の処分・活用の状況

未済	
----	--

旧公社土地 管理票

管理票No. 2

事業名	東水沢中学校跡地取得事業		
事業番号	取得時簿価	65,057,687	円
10077			

【現況】
 ①:③の旧東水沢中体育館の敷地と一体。体育館利用者向けの駐車場及び北側市道から体育館、リサイクルステーションへの通路となっている。体育館は、平成21年度に地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用し、耐震補強、建具、内外装、電気設備等の修繕を実施。
 ②ハローワーク敷地と、市有地(226-1)の間。226-1の土地と一体で常盤地区振興会が管理する公園が整備され、一般に開放されている。
 ③体育館敷地。登記上の名義はすでに市になっている。S41年に体育館を建設した際、共有持ち分を市の依頼により公社が取得したもの。
 ①、③については、ハローワークから来訪者が多い場合、臨時駐車場として利用させたり、常盤小学校行事の際の臨時駐車場として活用されている実態がある。(担当＝教育委員会水沢支所)

字名・地番	登記		取得時の簿価	除草等
	地目	地積		
① 水沢区東中通り一丁目216-1	雑種地	583.00	29,256,442	なし
② 水沢区東中通り一丁目230-2	雑種地	633.00	31,761,163	なし
③ 水沢区東中通り一丁目217-1	宅地	3,323.80 ㎡のうち 80.55㎡	4,040,082	なし
	計	1,296.55	65,057,687	

確認を要する状況 解決しなければならない課題			
農地転用	済	下水道負担金	済
道路接続	①あり ②なし	都市計画	用途地域: 第1種低層住居専用地域
境界確定測量	処分の場合、確認を要する	遺跡	無
その他		その他	旧東中跡施設(グラウンド、体育館、公園)の位置付(行政財産、教育財産、普通財産)と所管課の確定

◎ 処分／活用方針

処分	
時期	
方法	
価格設定 見込額	

活用	
時期	H25
用途	現状のまま ①. ③旧東水沢中体育館用駐車場、通路として開放 ②公園用地
所管課	教育財産の場合、教育委員会事務局水沢支所 他の行政財産の場合、決定される担当課

◎ 24年度中の処分・活用の状況

未済	
----	--

旧公社土地 管理票

管理票No. 3	
事業名	大鐘用地
事業番号	取得時簿価 62,897,602 円
17024	

【現況】
 ①、②とも、南地区センター敷地と一体化。幅が狭く、南北に長い地形で、売却は困難。
 取得目的とした「将来、道路整備の必要が生じた場合」の道路は現在まで計画されていない。
 すでに南地区センターへの電源供給のための変圧装置(キュービクル)が設置されている。
 携帯電話用中継アンテナ設置済み

字名・地番	登記		取得時の簿価	除草等
	地目	地積		
① 水沢区大鐘町二丁目97	宅地	230.65	25,209,359	なし
② 水沢区大鐘町二丁目98	宅地	344.76	37,688,243	なし
計		575.41	62,897,602	

確認を要する状況 解決しなければならない課題			
農地転用	不要	下水道負担金	賦課保留(取得目的が道路用地であったため)
道路接続	あり	都市計画	用途地域:第2種住居地域
境界確定測量	不要	遺跡	無
その他		その他	

◎ 処分/活用方針

処分	
時期	
方法	
価格設定 見込額	

活用	
時期	H25
用途	既に水沢南地区センターの敷地となっているので、現況のまま活用する。
所管課	まちづくり推進課

◎ 24年度中の処分・活用の状況

未済	
----	--

旧公社土地 管理票

管理票No. 4	
事業名	佐倉河宿用地
事業番号	取得時簿価 86,508,485 円
17061	

【現況】

- ・砂利敷きの雑種地。周縁部を毎年除草
- ・幅員が十分にある東側の市道(1-10001)には接していない。市道との間に民地あり。
- ・南側を胆沢平野土地改良区水路用地に接している。水路に沿って通路があるが、道路にはなっていない。
- ・西側で市道(1-31028)に接しているが、未舗装。幅員も狭い。

字名・地番	登記		取得時の簿価	除草等
	地目	地積		
① 水沢区佐倉河字宿148-1	雑種地	3,039.00	86,508,485	有
計		3,039.00	86,508,485	

確認を要する状況 解決しなければならない課題			
農地転用	不要	下水道負担金	無(認可予定なし)
道路接続	市道1-31028	都市計画	無し
境界確定測量	処分の場合確認を要する	遺跡	富田(A)遺跡を抱合
その他	西側市道が狭く、未舗装水道、電気	その他	

◎ 処分/活用方針

処分	
時期	H25
方法	公売 (想定売却先: 不動産業者、事業者)
価格設定見込額	

活用	
時期	
用途	
所管課	

◎ 24年度中の処分・活用の状況

未済	
----	--

旧公社土地 管理票

管理票No. 5	
事業名	久田前田中線用地
事業番号 17096-①	取得時簿価 19,022,134 円

【現況】
 ①～④久田前田中線用地に隣接(久前線用地の残地)し、市道前田川原田線計画地に該当
 ・久前線工事用仮設通路、資材置き場として都市計画課(工事施工業者)が使用。(～H28年3月)

字名・地番	登記		取得時の簿価	除草等
	地目	地積		
① 水沢区佐倉河字川原田145-2	宅地	98.75	4,122,096	有
② 水沢区佐倉河字川原田146-2	宅地	109.47	4,569,117	有
③ 水沢区佐倉河字川原田147-3	宅地	119.91	5,004,723	有
④ 水沢区佐倉河字川原田148-3	宅地	127.57	5,326,198	有
	計	455.70	19,022,134	

確認を要する状況 解決しなければならない課題			
農地転用	不要	下水道負担金	道路用地となる見込みとして、賦課保留。道路となった時点で減免。道路用地以外の用途の場合、賦課
道路接続	なし	都市計画	用途地域：第1種住居地域 久田前田中線 花園町前田線 市道前田川原田線(計画の継続、又は見直し)
境界確定測量	道路整備に際して分筆測量等を実施	遺跡	無
その他	久前線、花園町前田線、前田川原田線の整備計画による	道路整備財源	一般財源

◎ 処分／活用方針

処分		活用	
時期		時期	ア：H25～H27 イ：H28以降
方法		使途	ア：久田前田中線工事用仮設通路及び資材置き場(暫定利用) イ：管理票番号7の③(川原田149-1)と併せ、久田前田中線陸橋管理用通路(宅地開発指導要綱道路)用地
価格設定見込額		所管課	土木課 ※暫定利用の担当は都市計画課)

◎ 24年度中の処分・活用の状況

未済	現在は久田前田中線工事に係る暫定利用
----	--------------------

旧公社土地 管理票

管理票No. 6

事業名	久田前田中線用地		
事業番号	取得時簿価	7,625,123	円
17096-②			

【現況】
 久田前田中線用地に隣接(久前線用地の残地)
 H26まで一部を市道寺小路三本木線の切り替え道路用地として使用

字名・地番	登記		取得時の簿価	除草等
	地目	地積		
① 水沢区字三本木12-8	宅地	105.82	7,625,123	無
	計	105.82	7,625,123	

確認を要する状況 解決しなければならない課題			
農地転用	不要	下水道負担金	道路用地となる見込みとして、賦課保留。道路となった時点で減免。道路用地以外の用途の場合、賦課
道路接続	無	都市計画	用途地域: 第1種住居地域 久田前田中線
境界確定測量	道路整備に際して分筆測量等を実施	遺跡	無
その他	高架で建設される久前線完成後の状況による	その他	

◎ 処分/活用方針

処分	
時期	H28年度以降
方法	市道切り替え完了後、残地を公売隣接住民、事業者への随意契約による売却
価格設定見込額	久田前田中線完成後、市道切り替え後の状況の路線価等により設定

活用	
時期	平成27年度まで
使途	一部を市道寺小路三本木線の切り替え道路用地として使用(暫定利用)
所管課	都市計画課(暫定利用)

◎ 24年度中の処分・活用の状況

未済	現在は久田前田中線工事に係る暫定利用
----	--------------------

旧公社土地 管理票

管理票No. 7

事業名	久田前田中線用地		
事業番号	取得時簿価	9,912,192	円
17096-③			

【現況】
 ①. ②. ④=久田前田中線用地に隣接(久前線用地の残地)
 ③=久田前田中線用地に隣接(久前線用地の残地)していて、かつ花園町前田線用地、市道前田川原田線用地となっている

字名・地番	登記		取得時の簿価	除草等
	地目	地積		
① 水沢区字三本木12-7	宅地	86.68	3,595,152	無
② 水沢区字三本木12-9	宅地	19.85	823,703	無
③ 水沢区佐倉河字川原田149-1	田	129.00	5,350,601	有
④ 水沢区字三本木12-13	宅地	3.45	142,736	無
計		238.98	9,912,192	

確認を要する状況 解決しなければならない課題			
農地転用	③: 岩手県指令水地農第5-74号 転用用途: 道路用地 ③以外: 不要	下水道負担金	道路用地となる見込みとして、賦課保留。道路となった時点で減免。道路用地以外の用途の場合、賦課
道路接続	①②④=有 ③=無	都市計画等	用途地域: 第1種住居地域 久田前田中線 花園町前田線(計画の継続、見直し) 市道前田川原田線(計画の継続、見直し)
境界確定測量	道路整備に際して分筆測量等を実施	遺跡	無
その他	①、②、④: 高架で建設される久前線完成後の状況による ③: 久前線、花園町前田線、前田川原田線整備の見直し	その他	

◎ 処分/活用方針

処分(①. ②. ④)	
時期	①②④: 久田前田中線整備工事完了後(H28以降)
方法	公売 隣接住民、事業者への随意契約による売却
価格設定見込額	久田前田中線完成後の状況で路線価等により設定

活用(③)	
時期	ア: H25~H27=久田前田中線工事用通路(暫定利用) イ: H28以降=久田前田中線管理用通路 ウ: 時期未定=都市計画道路花園町前田線整備時
使途	ア: H25~H27=久田前田中線工事用通路(暫定利用) イ: H28以降=久田前田中線管理用通路 ウ: 時期未定=都市計画道路花園町前田線用地
所管課	ア、ウ: 都市計画課 イ: 土木課

◎ 24年度中の処分・活用の状況

未済	現在は久田前田中線工事に係る暫定利用
----	--------------------

旧公社土地 管理票

管理票No. 8	
事業名	乙女川地域個性形成事業用地
事業番号	取得時簿価 93,941,415 円
17104	

【現況】
 ②＝柳町集会所敷地(457㎡)及び公園(ゲートボールコート)
 ①＝②と一体敷地
 ・集会所敷地については、公社当時に無償で町内会に貸し付け、集会所を建設させたもの。H22に市への無償貸し付けに変更(町内会へは市が貸し付け)
 ・27年3月まで、久田前田中線の資材置き場として市が使用

字名・地番	登記		取得時の簿価	除草等
	地目	地積		
① 水沢区字柳町140-1	田	1,090.00	47,402,838	無
② 水沢区字柳町140-3	田	1,070.00	46,538,577	無
計		2,160.00	93,941,415	

確認を要する状況 解決しなければならない課題			
農地転用	岩手県指令水地農第5-76号 転用用途:緑地公園 要完了届	下水道負担金	済
道路接続	無(乙女川歩道のみ)	都市計画	用途地域:第1種住居地域
境界確定測量	不要(実施済)	遺跡	無
その他	転用用途からは公園とすべきと思われるが、現況から公園とするか(行政財産化)の検討	その他	

◎ 処分/活用方針

処分	
時期	
方法	
価格設定見込額	

活用	
時期	H25
使途	現状のままの利用(集会所敷地)
所管課	財産運用課(集会所)

◎ 24年度中の処分・活用の状況

未済	現在は久田前田中線工事に係る暫定利用
----	--------------------

旧公社土地 管理票

管理票No. 9	
事業名	花園町前田線用地
事業番号	取得時簿価 110,631,289 円
17113	

【現況】

- ・③～⑪: 久田前田中線工事仮設道路、資材置き場として都市計画課(工事施工業者)が使用。(～H26年3月)
- ・都市計画道路花園町前田線の計画線が①、②、③、④、⑩、⑪に引かれている
- ②近隣住民が利用するごみ収集用ステーションを設置(西常盤町内会所管)
- ①近隣住民の通路となっている

字名・地番	登記		取得時の簿価	除草等
	地目	地積		
① 水沢区佐倉河字川原田100-1	宅地	283.72	7,722,064	有
② 水沢区佐倉河字川原田100-3	宅地	627.15	17,081,471	有
③ 水沢区佐倉河字川原田149-2	田	91.00	2,478,141	有
④ 水沢区佐倉河字川原田149-3	田	499.00	13,585,522	有
⑤ 水沢区佐倉河字川原田150-2	田	179.00	4,878,840	有
⑥ 水沢区佐倉河字川原田150-3	田	340.00	9,259,839	有
⑦ 水沢区佐倉河字川原田152-1	田	1,081.00	29,450,048	有
⑧ 水沢区佐倉河字川原田154-1	田	128.00	3,484,886	有
⑨ 水沢区佐倉河字川原田154-2	田	257.00	7,002,961	有
⑩ 水沢区佐倉河字川原田155-1	田	185.00	5,033,724	有
⑪ 水沢区佐倉河字川原田155-2	田	391.00	10,653,793	有
計		4,061.87	110,631,289	

確認を要する状況 解決しなければならない課題			
農地転用	③、④、⑤、⑥、⑧: 岩手県指令水農政第5-14 転用用途: 公共施設用地(道路、公園) ⑦、⑨、⑩、⑪: 岩手県指令水農政第5-14 転用用途: 公共施設用地	下水道負担金	道路用地となる見込みとして、賦課保留。道路となった時点で減免。道路用地以外の用途の場合、賦課
道路接続	有(①、②のみ)	都市計画	用途地域: 第1種住居地域 久田前田中線 花園町前田線(計画の継続又は見直し)
境界確定測量	道路整備に際して分筆測量等を実施	遺跡	無
その他	久田前田中線、花園町前田線、前田川原田線の整備計画による	その他	

◎ 処分/活用方針

処分	
時期	未定(花園町前田線整備後)
方法	花園町前田線用地の残地を公売 想定される相手先: 事業者、不動産業者
価格設定見込額	未定

活用	
時期	ア: H27まで イ: H28以降
使途	ア: 久田前田中線工事用作業通路、資材置き場(暫定利用) イ: 都市計画道路花園町前田線用地(一部)
所管課	ア: 都市計画課 イ: 財産運用課

◎ 24年度中の処分・活用の状況

未済	現在は久田前田中線工事に係る暫定利用
----	--------------------

旧公社土地 管理票

管理票No. 10	
事業名	前田川原田線用地
事業番号	取得時簿価 20,246,758 円
17122	

<p>【現況】</p> <p>・久田前田中線工事仮設道路、資材置き場として都市計画課(工事施工業者)が使用。(～H28年3月)</p>

字名・地番	登記		取得時の簿価	除草等
	地目	地積		
① 水沢区佐倉河字川原田151-1	田	570.00	17,511,421	有
② 水沢区佐倉河字川原田151-2	田	89.00	2,735,337	有
計		659.00	20,246,758	

確認を要する状況 解決しなければならない課題			
農地転用	H5.8.24岩手県指令水地農政第5-35号 転用用途：道路用地	下水道負担金	道路用地となる見込みとして、賦課保留。道路となった時点で減免。道路用地以外の用途の場合、賦課
道路接続	有	都市計画	用途地域：第1種住居地域 久田前田中線 花園町前田線(計画の継続又は見直し) 市道前田川原田線(計画の継続又は見直し)
境界確定測量	道路整備に際して分筆測量等を実施	遺跡	無
その他	久田前田中線、花園町前田線、前田川原田線の整備計画による	その他	

◎ 処分／活用方針

処分	
時期	久田前田中線完成並びに久田前田中線管理用通路整備後
方法	久田前田中線管理用通路の残地を公売 相手先＝不動産業者、事業者、個人
価格設定見込額	久田前田中線管理用通路を市道に接続し、当該路線価により算定

活用	
時期	久田前田中線完成後
用途	久田前田中線管理用通路(一部)
所管課	道路整備まで＝都市計画課 道路整備＝土木課

◎ 24年度中の処分・活用の状況

未済	現在は久田前田中線工事に係る暫定利用
----	--------------------

旧公社土地 管理票

管理票No. 11

事業名	三本木東中通り線用地		
事業番号	取得時簿価	37,804,508	円
17125			

【現況】
 ・都市計画道路三本木東中通り線(市道大町杉の堂線)用地
 ・Zアリーナ案内看板設置
 ・H24に立木の除去、抜根を実施し、現在は更地

字名・地番	登記		取得時の簿価	除草等
	地目	地積		
① 水沢区東大通り二丁目63-1	宅地	142.72	13,129,506	有
② 水沢区東大通り二丁目63-3	原野	108.00	9,935,024	有
③ 水沢区東大通り二丁目63-4	宅地	160.22	14,739,978	有
計		410.94	37,804,508	

確認を要する状況 解決しなければならない課題			
農地転用	不要	下水道負担金	無
道路接続	有	都市計画	用途地域:近隣商業地域(都市計画道路端から30m内路線指定内) 三本木東中通り線
境界確定測量	道路整備の際分筆測量等行われるので不要	遺跡	無
その他	都市計画道路三本木東中通り線の計画による	その他	

◎ 処分／活用針

処分	
時期	
方法	
価格設定 見込額	

活用	
時期	都市計画道路三本木東中通り線整備時。ただし時期未定
用途	道路用地
所管課	道路整備まで＝財産運用課 道路整備＝都市計画課

◎ 24年度中の処分・活用の状況

未済	
----	--

旧公社土地 管理票

管理票No. 12	
事業名	地域職業訓練センター用地
事業番号 17129	取得時簿価 112,269,104 円

【現況】
 ・胆江職業訓練センター整備のため県から取得した土地の残地。
 ・職業訓練センター用地(96-3 市所有地)を分筆した際の公図と現在の公図の地形が不一致。
 ・地元老人クラブがゲートボールコートとして使用。除草も行っている。
 ・西側市道隣接部分に高齢者福祉の一環として、温室を設置(H17、福祉課(当時)からの依頼により公社が市に用地を無償貸与)。現在まで継続
 ・周縁部に桜の古木が複数あり、樹勢の衰え、害虫(アメンコ)発生があり、対応を要する

字名・地番	登記		取得時の簿価	除草等
	地目	地積		
① 水沢区真城字中上野96	宅地	4,047.74	112,269,104	有
計		4,047.74	112,269,104	

確認を要する状況 解決しなければならない課題			
農地転用	不要	下水道負担金	H27までの整備計画区域外
道路接続	市道1-3206	都市計画	無
境界確定測量	公図と現況の不一致。職業訓練センター敷地にあたる部分の分筆等を要する。測量して境界画定、地積更正必要	遺跡	当該地全体が須江遺跡区域内
その他	上水道の有無、位置	その他	

◎ 処分／活用方針

処分	
時期	H25(地積更生測量後)
方法	公売 想定される相手先:事業者、不動産業者
価格設定見込額	市道、水道等の状況を考慮して積算。

活用	
時期	
用途	
所管課	

◎ 24年度中の処分・活用の状況

未済	
----	--

旧公社土地 管理票

管理票No. 13

事業名	緑地整備用地		
事業番号	取得時簿価	19,374,462	円
17136			

【現況】
 ・市道前田川原田線用地に隣接し、道路整備と一体的に緑地の整備を目指したものと推測されるが、公園施設等の整備計画はない。

字名・地番	登記		取得時の簿価	除草等
	地目	地積		
① 水沢区佐倉河字川原田97-3	宅地	331.48	19,374,462	要
計		331.48	19,374,462	

確認を要する状況 解決しなければならない課題			
農地転用	不要	下水道負担金	H27までに賦課(要納入)
道路接続	有	都市計画	用途地域:第1種住居地域
境界確定測量	不要	遺跡	無
その他	公園の整備計画はなし	その他	

◎ 処分/活用方針

処分	
時期	H28(久田前田中線及び管理用通路が整備された後)
方法	公売 想定相手先:不動産業者、事業者、個人)
価格設定見込額	久前線及び同管理道路整備後の路線価等を参考として算定

活用	
時期	
用途	
所管課	

◎ 24年度中の処分・活用の状況

未済	
----	--

旧公社土地 管理票

管理票No. 14

事業名	折居駅前整備用地		
事業番号	取得時簿価	12,636,170	円
17141			

【現況】
 ①草地を除く一部が折居駅前広場の一角を成し、駅利用者等の駐車スペースとして利用されている。
 ②駅前広場、駅につながる市道に隣接。北側の一角には屋根付き駐輪場が設置されている。南側は空き地で、①同様駅利用者の駐車スペースとして利用されている。
 ①旧前沢町で取得した土地(現況は空き地)とJAから寄付された倉庫跡地が隣接。

字名・地番	登記		取得時の簿価	除草等
	地目	地積		
① 水沢区真城字要害119-25	雑種地	456.00	6,230,825	有
② 水沢区真城字要害122-6	宅地	333.19	6,405,345	無
	計	789.19	12,636,170	

確認を要する状況 解決しなければならない課題			
農地転用	不要	下水道負担金	H27までの整備計画区域外
道路接続	有	都市計画	無
境界確定測量	要確認	遺跡	無
その他	①駐車スペースとして利用されている以外の草地の活用方法。 処分、市保有の別を問わず、隣接する空き地とともにどのような用途での使用が適当か、検討を要する。	その他	折居駅前では不動産業者が所有地を無償で駐車場として開放。この土地は販売中で、もし成約となれば無償開放されなくなるので、その車の受皿確保も将来的課題。

◎ 処分/活用 方針案(意見具申:)

処分(①)	
時期	H26
方法	公売 想定相手先: 不動産業者、事業者、個人)
価格設定見込額	路線価等を参考として算定

活用(②)	
時期	H25
使途	折居駅利用者用無料駐車場(公共交通施設)
所管課	まちづくり推進課

◎ 24年度中の処分・活用の状況

未済	①=公売による売却までの間、暫定利用として駅利用者向けの駐車スペースとしての解放
----	--

旧公社土地 管理票

管理票No. 15

事業名	大町杉ノ堂線用地		
事業番号 17143	取得時簿価	18,321,657	円

【現況】
 ・市道大町杉ノ堂線南側住民の宅地が同道路に接するよう、同道路(都市計画道路三本木東中通線と同じ)の改良用地として、民地との接続部分(例:63-6)は市が取得し、残りを旧公社に取得させたもの。
 ・いずれも道路に接し、砂利敷きの空き地となっており、市道との境界を仕切る構造物もないため、歩道のように利用されている。
 ・公社から市に所有権が移ったことにより、対象土地の間にあった市有地(例:63-6)と一体の状況となった。

字名・地番	登記		取得時の簿価	除草等
	地目	地積		
① 水沢区東大通り二丁目63-5	雑種地	6.61	507,510	無
② 水沢区東大通り二丁目63-7	雑種地	72.00	5,529,475	無
③ 水沢区東大通り二丁目63-9	雑種地	23.00	1,766,208	無
④ 水沢区東大通り二丁目63-10	雑種地	62.00	4,759,967	無
⑤ 水沢区東大通り二丁目63-12	雑種地	42.00	3,224,612	無
⑥ 水沢区東大通り二丁目63-14	雑種地	33.00	2,533,885	無
計		238.61	18,321,657	

確認を要する状況 解決しなければならない課題			
農地転用	不要	下水道負担金	道路用地につき100%減免
道路接続	有	都市計画	三本木東中通り線
境界確定測量	不要	遺跡	無
その他	・都市計画道路三本木東中通り線の整備計画による ・都市計画道路整備を行わないとしても現況はすでに道路と一体化している。従前から市名義の土地との合筆し、道路用地とすることを検討	その他	・南側住民自宅敷地から道路への出入り、建物改築の際の建築確認等の都合から、第3者への売却(道路以外の用途での使用を認めること)は不可能

◎ 処分/活用方針

処分	
時期	
方法	
価格設定 見込額	

活用	
時期	H27.28
用途	大町杉ノ堂線歩道
所管課	土木課

◎ 24年度中の処分・活用の状況

未済	歩道整備までの間の暫定利用として、現況のまま通路スペースとして開放
----	-----------------------------------

旧公社土地 管理票

管理票No. 16

事業名	南丑沢谷地明円線用地		
事業番号	取得時簿価	17,142,542 円	
17146			

【現況】
・地元管理の花壇が設置されている。

字名・地番	登記		取得時の簿価	除草等
	地目	地積		
① 水沢区字上町25-1	宅地	187.78	15,474,574	無
② 水沢区字上町25-11	宅地	15.48	1,277,118	無
③ 水沢区字上町25-12	宅地	4.75	390,850	無
	計	208.01	17,142,542	

確認を要する状況 解決しなければならない課題			
農地転用	不要	下水道負担金	無
道路接続	有	都市計画	南丑沢谷地明円線
境界確定測量	要(既に一部が道路用地となっていると思われる)	遺跡	無
その他	南丑沢谷地明円線の整備計画による	その他	

◎ 処分／活用方針

処分	
時期	
方法	
価格設定 見込額	

活用	
時期	都市計画道路南丑沢谷地明円線整備時。ただし整備時期未定
用途	道路用地 道路整備までの間は暫定利用。現況通り
所管課	道路整備まで＝財産運用課 道路整備後＝都市計画課

◎ 24年度中の処分・活用の状況

未済	都市計画道路整備までの間の暫定利用
----	-------------------

旧公社土地 管理票

管理票No. 17			
事業名	台町公園用地		
事業番号	取得時簿価	109,300,715	円
17150			

字名・地番	登記		取得時の簿価	除草等
	地目	地積		
① 水沢区台町29-1	田	994.00	36,309,698	有
② 水沢区台町30	田	994.00	36,309,697	有
③ 水沢区台町31-1	田	1,004.00	36,681,320	有
	計	2,992.00	109,300,715	

【現況】			
・一部を近隣保育園へ駐車場として貸し付けしている以外は空き地			
・すでに水田の状況ではなくなっている。			

確認を要する状況 解決しなければならない課題			
農地転用	①、②＝H10.10.6県指令水地農第5-45号 用途：公園 ③＝H10.11.6県指令水地農第5-36号 用途：公園 届出上いずれも未完了。売却する場合、転用の変更を認めてもらう必要	下水道負担金	公共ます有 賦課保留(取得目的が公園であるため)
道路接続	有	都市計画	街区公園(台町公園)
境界確定測量	不要(国土調査実施済)	遺跡	無
その他	街区公園整備(都市計画決定)の具体化	その他	地区センター敷地と一体とする暫定利用の要望あり

◎ 処分／活用方針

処分		活用	
時期		時期	H25
方法		使途	地区センター関連多目的広場、駐車場として暫定整備
価格設定見込額		所管課	公園整備まで＝財産運用課 公園整備後＝都市計画課

◎ 24年度中の処分・活用の状況

未済	都市計画道路整備までの間の暫定利用として貸付
----	------------------------

旧公社土地 管理票

管理票No. 18	
事業名	総合運動公園建設用地取得事業
事業番号 20071	取得時簿価 617,409,197 円

【現況】
 ・運動公園敷地として使われているほか、一部は周辺の山林。
 ・運動公園事業の用地取得は、旧水沢市の依頼を受けて旧水沢市土地開発公社が土地取得を代行し、市名義で登記する「代行用地事業」として実施し、市名義で登記し土地と、公社名義で登記した土地が混在。公社では、簿価管理の都合上、取得費用が未精算の市名義の土地についても保有土地に計上しなければならなかったため、簿価面積と登記面積が異なる。

字名・地番	登記		取得時の簿価	除草等
	地目	地積		
別紙のとおり		224,505.46		無
計		224,505.46		

確認を要する状況 解決しなければならない課題			
農地転用	不要	下水道負担金	無
道路接続	一部有	都市計画等	総合運動公園整備開発行為の休止(総合計画には盛り込まれていない) 林地開発＝一時休止届出済
境界確定 測量	確認を要する	遺跡	無
その他	代物弁済により市名義となった土地及び公社が取得を代行した市有地の現況確認(公園用地とそれ以外の山林等の区分け)	その他	現況が公園用地となっている土地以外の土地については、ILC誘致も見定めながら、一体的土地活用策を検討する必要あり

◎ 処分／活用方針

処分		活用	
時期		時期	H25以降
方法		使途	公園区域内については、公園として活用。 公園区域外については、他の用途を検討。 他の用途が具体化するまでは保有
価格設定 見込額		所管課	財産運用課

◎ 24年度中の処分・活用の状況

未済	
----	--

字名	地番	名義	登記地積	実測地積	うち公社 登記地積	うち公社 実測地積
うぐいす平	19-2	市	472.00	626.00	472.00	626.00
うぐいす平	22	市	49.00	65.00	49.00	65.00
うぐいす平	62-2	市	13,078.00		12,846.00	17,018.00
うぐいす平	66	公社	730.00	968.00	730.00	968.00
うぐいす平	71	市	15,124.00	20,068.00	8,244.00	13,188.00
うぐいす平	81-1	市	2,171.00	2,877.00	1,074.00	1,422.00
水無沢	81-2	公社	26.00	26.00	26.00	26.00
うぐいす平	82	市	7,917.00	10,503.00		5,041.00
うぐいす平	83-1	公社	15,450.00	20,500.00	15,450.00	20,500.00
うぐいす平	83-2	公社	1,279.00	1,279.00	1,279.00	1,279.00
うぐいす平	83-3	市	2,932.00	2,932.00	2,932.00	2,932.00
うぐいす平	84	公社	6,545.00	8,684.00	6,545.00	8,684.00
うぐいす平	84-1	市	309.00	392.00	309.00	392.00
うぐいす平	84-2	市	130.00	130.00	130.00	130.00
うぐいす平	85-1	市	1,586.00	2,104.00	1,586.00	2,104.00
うぐいす平	86-1	市	1,914.00	2,539.00	1,914.00	2,539.00
うぐいす平	112-2	市	342.00	342.00	342.00	342.00
うぐいす平	113-1	市	16,199.00		569.00	755.00
うぐいす平	118-1	公社	2,301.00		2,301.00	
うぐいす平	118-5	公社	270.00		270.00	3,807.52
うぐいす平	118-4	公社	1,556.00	1,556.00	1,556.00	1,556.00
うぐいす平	119-4	公社	9,306.00	12,348.00	9,306.00	12,348.00
うぐいす平	120-1	市	26,250.00	34,828.00	26,250.00	34,828.00
うぐいす平	121-イ	市	92.56	122.81	92.56	122.81
うぐいす平	123	市	8,264.00	10,965.00	8,264.00	10,965.00
うぐいす平	124-2	市	2,062.00	2,736.00	2,062.00	2,736.00
うぐいす平	143-2	公社	7,522.00	7,522.00	7,522.00	7,522.00
うぐいす平	147-2	市	836.00	836.00	836.00	836.00
うぐいす平	148-5	公社	374.00		374.00	374.00
籠	156-6	公社	179.00		179.00	
うぐいす平	156-3	公社	7,972.00		7,972.00	12,221.15
うぐいす平	156-9	公社	1,640.00		1,640.00	
うぐいす平	156-7	公社	734.00		734.00	
うぐいす平	156-8	公社	1,251.00		1,251.00	4,477.61
うぐいす平	156-1	公社	3,047.00		3,047.00	
うぐいす平	175-1	公社	358.00	358.29	358.00	358.29
水無沢	142-2	市	74.00	98.00	74.00	98.00
水無沢	142-6	公社	92.00	92.00	92.00	92.00
水無沢	337-5	公社	8.95	8.95	8.95	8.95
うぐいす平	361-1	市	430.00	570.00		1,578.00
うぐいす平	372	公社	1,325.61	1,758.98	1,325.61	1,758.98
うぐいす平	374-1	市	2,439.00	3,231.00	2,439.00	3,231.00
うぐいす平	374-2	公社	1,117.00	1,481.00	1,117.00	1,481.00
水無沢	374-3	公社	1,024.00		1,024.00	1,024.00
水無沢	374-4	市	1,702.00		1,702.00	1,702.00
うぐいす平	376-1	公社	2,816.00	3,736.00	2,816.00	3,736.00
うぐいす平	377-1	市	690.00	915.00	690.00	915.00
うぐいす平	391-1	市	2,661.00	3,530.00	2,661.00	3,530.00
うぐいす平	391-2	市	42.00	55.00	42.00	55.00
うぐいす平	391-3	市	4,184.00	5,551.00	4,184.00	5,551.00
うぐいす平	391-5	公社	468.55	468.55	468.55	468.55
うぐいす平	392-1	市	3,833.00	5,086.00	3,833.00	5,086.00
うぐいす平	392-5	市	660.35	660.35	660.35	660.35
うぐいす平	392-6	市	8,772.00	10,950.00	8,772.00	10,950.00
うぐいす平	392-8	公社	2,090.00		2,090.00	2,090.00
うぐいす平	393-2	市	297.25	297.25	297.25	297.25
うぐいす平	394-1	公社	3,438.00	4,561.00	3,438.00	4,561.00
うぐいす平	394-2	市	2,509.00	3,329.00	2,509.00	3,329.00
うぐいす平	397-1	市	462.00	613.00	462.00	613.00
うぐいす平	397-2	市	347.00	460.00	347.00	460.00
うぐいす平	484	市	138.00	183.00	138.00	183.00
うぐいす平	588	公社	90.00		90.00	90.00
水無沢	589	公社	44.00		44.00	44.00
うぐいす平	596	公社	324.00		324.00	324.00
うぐいす平	600	公社	425.00		425.00	425.00

65筆計 202,771.27

224,505.46

* 実測地積には、一部推測値を含む。(太枠)

うち市名義 128,968.16
うち公社名義 73,803.11

134,280.41
90,225.05

簿価地積 223,737.47

旧公社土地 管理票

管理票No. 19

事業名	羽田地区土地区画整理に伴う公共用地等取得事業		
事業番号 30008	取得時簿価(※)	5,710,570 円	

【現況】
・公共用途での活用はないと結論づけ、公社当時に価格設定(655万円)のうえ販売に付す。現在まで売却には至らず

字名・地番	登記		取得時の簿価	除草等
	地目	地積		
① 水沢区羽田町駅東一丁目75	宅地	273.49	5,710,570	有
	計	273.49	5,710,570	

確認を要する状況 解決しなければならない課題			
農地転用	不要	下水道負担金	認可区域内。H27までの整備計画外。整備計画搭載
道路接続	有	都市計画等	用途地域:第1種住居地域
境界確定測量	不要	遺跡	無
その他	2年以上売却に至っておらず、価格設定の見直し	上水道	宅内止水栓有(口径20mm)

◎ 処分/活用方針

処分	
時期	H25
方法	路線価、地価公示、周辺の販売実例等を参考に価格改定
価格設定見込額	取得時簿価＝固定資産税路線価による時価

活用	
時期	
用途	
所管課	

◎ 24年度中の処分・活用の状況

未済	公売中
----	-----

旧公社土地 管理票

管理票No. 20

事業名	大畑地区土地区画整理に伴う公共用地取得事業		
事業番号 30063①	取得時簿価(※)	10,089,175 円	

【現況】
・公共用途での活用はないと結論づけ、公社当時に価格設定(1,050万円)のうえ販売に付す。現在まで売却には至らず

字名・地番	登記		取得時の簿価	除草等
	地目	地積		
① 水沢区字大畑小路40-15	宅地	263.54	10,089,175	無
計		263.54	10,089,175	

確認を要する状況 解決しなければならない課題			
農地転用	不要	下水道負担金	済
道路接続	有	都市計画等	用途地域:近隣商業地域(大手通り沿い)、第1種住居地域
境界確定測量	不要	遺跡	無
その他	2年以上売却に至っておらず、価格設定の再検討		上水道 宅内止水栓無

◎ 処分／活用方針

処分	
時期	H25
方法	周辺の販売実例等を参考に価格改定
価格設定見込額	

活用	
時期	
用途	
所管課	

◎ 24年度中の処分・活用の状況

未済	公売中
----	-----

旧公社土地 管理票

管理票No. 23

事業名	横町地区土地区画整理事業用地		
事業番号 37142	取得時簿価(※)	4,070,500 円	

【現況】
 ・土地区画整理事業により民間に譲渡される予定であったが、土地区画整理事業(実施主体=市)の遅れを理由に暫定的に無償で貸し付けて、駐車場として利用されてきた
 ・隣接地所有者に購入を打診

字名・地番	登記		取得時の簿価	除草等
	地目	地積		
① 水沢区字東町17-3	宅地	89.25	4,070,500	無
計		89.25	4,070,500	

確認を要する状況 解決しなければならない課題			
農地転用	不要	下水道負担金	要確認
道路接続	有	都市計画等	用途地域:商業地域
境界確定 測量	済	遺跡	無
その他		その他	

◎ 処分/活用方針

処分	
時期	H25
方法	随契による売却
価格設定 見込額	相続路線価を元に

活用	
時期	
使途	
所管課	

◎ 24年度中の処分・活用の状況

未済	隣接地所有者に購入を打診
----	--------------

旧公社土地 管理票

管理票No. 24

事業名	①南丑沢谷地明円線用地 ②南丑沢谷地明円線代替地		
事業番号	取得時簿価(※)	① 2,002,965 ② 54,482,035	円
①37146 ②57146			

【現況】
 ・砂利敷きの職員駐車場(暫定利用)
 ・①には、近隣住民のごみ収集ステーションが設けられている。

字名・地番	登記		取得時の簿価	除草等
	地目	地積		
① 水沢区字堀ノ内77-2	田	59.00	2,002,965	無
② 水沢区字堀ノ内74-1	田	1679.00	54,482,035	無
計		1,738.00	56,485,000	

確認を要する状況 解決しなければならない課題			
農地転用	①H10.8.5 県指令水地農第5-25号 転用用途:道路用地 ②要農業委員会確認 ※目的外用途での転用、転用完了手続	下水道負担金	① 減免(道路用地) ② 要納入
道路接続	有	都市計画等	①:南丑沢谷地明円線用地 ②:第1種住居地域
境界確定測量	不要	遺跡	有(水沢女子高敷地)
その他	南丑沢谷地明円線の整備計画による	その他	①については、既に道路用地となっている部分の有無の確認を要する

◎ 処分/活用方針

処分	
時期	職員駐車場の取り扱い調整後(H28)
方法	公売
価格設定見込額	路線価等による

活用	
時期	①:都市計画道路南丑沢谷地明円線整備時。ただし整備時期は未定 ②:売却又は南丑沢谷地明円線整備までの暫定
使途	①:道路用地。道路整備されるまでは暫定的に職員駐車場 ②:職員駐車場
所管課	①:都市計画課 ②:財産運用課

◎ 24年度中の処分・活用の状況

未済	職員駐車場として暫定利用
----	--------------

旧公社土地 管理票

管理票No. 25

事業名	大町土地区画整理事業用地	
事業番号 37156	取得時簿価(※)	21,655,562 円

【現況】
 ・月ぎめ駐車場として暫定的に一般に開放。月額4000円/33区画。一部区画は職員駐車場として利用されている。
 ・冬季の除雪を要望される、
 ・登記上は1筆だが、県道側は一部が歩道に。(下水道負担金積算上は道路扱い。30.21㎡)
 ・久田前田中線工事により移転を要する地権者への代替地として検討中(担当:都市計画課)

字名・地番	登記		取得時の簿価	除草等
	地目	地積		
① 水沢区字大町18-1	宅地	843.33	21,655,562	無
	計	843.33	21,655,562	

確認を要する状況 解決しなければならない課題			
農地転用	不要	下水道負担金	済。ただし歩道部分は減免
道路接続	有	都市計画等	一部が都市計画道路横町多賀線計画区域内(公売の場合、建築物の構造等で規制があることの周知を要する)
境界確定測量	要確認(歩道等)	遺跡	無
その他	処分を進める場合、職員駐車場の代替確保、月極駐車場の廃止。歩道分の分筆 横町多賀線整備の見通し(処分の場合、都市計画法53条許可を要する可能性がある旨重要事項として伝える等)	その他	職員駐車場として使用することの検討

◎ 処分/活用方針

処分	
時期	H25
方法	久田前田中線代替地での活用を第一とし、これがかなわなかった場合公売
価格設定 見込額	久田前田中線用地取得単価、固定資産税路線価をもとに算定した簿価を元に算定

活用	
時期	
用途	
所管課	

◎ 24年度中の処分・活用の状況

未済	一般駐車場として暫定利用 久田前田中線工事に伴う移転代替地候補地として対象地権者へ提示(担当:都市計画課)
----	--

旧公社土地 管理票

管理票No. 26

事業名	齊ノ神4号線代替地		
事業番号	取得時簿価	27,074,071	円
47032			

【現況】
 ・近隣での土木工事施工の際の現場事務所、資材置き場、冬季の排雪場所として臨時的に貸し付けするのみの空き地。
 ・砂利で覆われ、現況は雑種地(畑の状態ではなくなっている)
 ・通称「クルス墓地」に隣接

字名・地番	登記		取得時の簿価	除草等
	地目	地積		
① 水沢区字外谷地19	畑	1,560.00	27,074,071	有
計		1,560.00	27,074,071	

確認を要する状況 解決しなければならない課題			
農地転用	転用許可の記録無	下水道負担金	整備区域外
道路接続	有	都市計画等	無(区域外)
境界確定測量	確認を要する	遺跡	有(袖谷地Ⅳ)
その他		その他	

◎ 処分／活用方針

処分	
時期	H26(農地転用許可手続き後)
方法	公売 (想定相手先＝事業者、不動産業者)
価格設定見込額	相続税、固定資産税路線価を根拠に算定

活用	
時期	
使途	
所管課	

◎ 24年度中の処分・活用の状況

未済	放射能除染土砂の仮置き場候補地として検討
----	----------------------

旧公社土地 管理票

管理票No. 27	
事業名	羽田幼稚園代替地
事業番号 47072	取得時簿価 17,790,275 円

【現況】
・耕作放棄した水田と同様の状態の空き地。除草を行うのみで、活用されていない。

字名・地番	登記		取得時の簿価	除草等
	地目	地積		
① 水沢区羽田町字並柳24	田	1,023.00	17,790,275	有
計		1,023.00	17,790,275	

確認を要する状況 解決しなければならない課題			
農地転用	転用許可の記録無	下水道負担金	整備区域外
道路接続	水路を挟み、南側市道(1-33195)に隣接。この市道の24条改良を見越して取得したと思われる市有地が当該地とに西側市道の間にある。売却の場合、道路改良を要する	都市計画等	用途地域: 第1種住居地
境界確定測量	要確認	遺跡	無
その他	地目変更のため、土砂を入れる等現況を農地以外の状況にするための措置	その他	

◎ 処分／活用方針

処分	
時期	H26以降(造成、農地転用手続き後)
方法	①隣接する地権者への随意契約による売却 ②最寄の市道へ接続(南側市道隣接市有地(並柳21-3を造成して市道と一体化))を確保したうえでの公売
価格設定見込額	未定

活用	
時期	
用途	
所管課	

◎ 24年度中の処分・活用の状況

未済	
----	--

旧公社土地 管理票

管理票No. 28

事業名	三本木東中通り線代替地		
事業番号 47125	取得時簿価	1,173,169 円	

【現況】
 ・三本木東中通り線改良により提供した代替地の残地。同線改良計画線内の土地(=道路用地)であるので、この部分のみ当該売却しなかった。
 ・隣接民地と一体

字名・地番	登記		取得時の簿価	除草等
	地目	地積		
① 水沢区東大通り三丁目41-1	雑種地	15.00	1,173,169	無
計		15.00	1,173,169	

確認を要する状況 解決しなければならない課題			
農地転用	不要	下水道負担金	道路用地として減免。用途変更の場合賦課
道路接続	有	都市計画等	都市計画道路三本木東中通り線計画線内
境界確定測量	無(H23国土調査済)	遺跡	無
その他	三本木東中通り線の改良計画による	その他	

◎ 処分／活用方針

処分	
時期	
方法	
価格設定 見込額	

活用	
時期	都市計画道路三本木東中通り線整備時。ただし時期未定
用途	道路用地
所管課	道路整備まで=財産運用課 道路整備=都市計画課

◎ 24年度中の処分・活用の状況

未済	
----	--

旧公社土地 管理票

管理票No. 29				
事業名	小石田東袖ノ目線代替地			
事業番号 47134	取得時簿価	7,762,578 円		

字名・地番	登記		取得時の簿価	除草等
	地目	地積		
① 水沢区字北栗林38-6	宅地	142.92	7,762,578	有
	計	142.92	7,762,578	

【現況】

- ・東隣の土地(38-2)を代替地として提供した際、都市計画道路計画線内であったため、譲渡しなかった残地。
- ・都市計画道路施工までの間通路として使用することを承諾。現在も通路として利用されているが、通路部分以外は空き地。近隣住民のごみ収集ステーションが設置されている

確認を要する状況 解決しなければならない課題			
農地転用	不要	下水道負担金	済
道路接続	有	都市計画等	都市計画道路南丑沢谷地明円線の計画区域内
境界確定測量	不要	遺跡	無
その他		その他	

◎ 処分／活用方針

処分		活用	
時期		時期	都市計画道路南丑沢谷地明円線整備時。ただし時期未定
方法		用途	道路用地
価格設定 見込額		所管課	道路整備まで＝財産運用課 道路整備＝都市計画課

◎ 24年度中の処分・活用の状況

未済	
----	--

旧公社土地 管理票

管理票No. 30

事業名	南丑沢谷地明円線代替地		
事業番号 47146	取得時簿価	26,069,843	円

【現況】
 ・南丑沢谷地明円線代替地として取得した土地。
 ・地区計画で日高小公園を整備した残地。公園裏の袋地となり、道路には接していない。
 ・南丑沢谷地明円線計画区域に土地を所有する地権者から「取得してもいい」との意向を示されたことがあったが、南丑沢谷地明円線改良の見通しが立たず、中断。

字名・地番	登記		取得時の簿価	除草等
	地目	地積		
① 水沢区字日高小路4-1	宅地	357.41	26,069,843	有
計		357.41	26,069,843	

確認を要する状況 解決しなければならない課題			
農地転用	不要	下水道負担金	減免。他の用途での活用、売却の場合賦課
道路接続	無	都市計画等	用途地域：第2種中高層住居専用地域
境界確定測量	要	遺跡	有(新小路)
その他		その他	

◎ 処分／活用方針

処分	
時期	H25以降
方法	随意契約による売却
価格設定 見込額	路線価を根拠に、道路に接していない状況等も考慮して算定

活用	
時期	
用途	
所管課	

◎ 24年度中の処分・活用の状況

未済	
----	--

旧公社土地 管理票

管理票No. 31

事業名	水沢駅周辺整備用地代替地		
事業番号	取得時簿価	53,351,084	円
47148			

【現況】
 ・造成等は行われていないため、耕作を放棄した水田と同様の現況。除草のみを行う空き地
 ・市道に接しているが未舗装で、幅員も狭い。

字名・地番	登記		取得時の簿価	除草等
	地目	地積		
① 佐倉河字前田66	田	1,024.00	26,990,313	有
② 佐倉河字前田67-1	田	1,000.00	26,360,771	有
計		2,024.00	53,351,084	

確認を要する状況 解決しなければならない課題			
農地転用	H10.10.6 県指令水地農第5-36 転用用途:代替宅地処分の場合、造成して現況を宅地にし、転用完了届を要する。	下水道負担金	賦課(要納付)
道路接続	市道1-31217(未舗装。幅員等については要確認)	都市計画等	用途地域:第1種住居地域
境界確定測量	要	遺跡	無
その他		その他	

◎ 処分/活用方針

処分	
時期	未定
方法	造成するなどして現況を宅地等水田と異なる状況とし、農地転用完了届を提出したうえで公売
価格設定見込額	現況を宅地、雑種地としたうえ、当該地目による固定資産税評価額等を参考として算定

活用	
時期	
用途	
所管課	

◎ 24年度中の処分・活用の状況

未済	
----	--

旧公社土地 管理票

管理票No. 32

事業名	日高小路小公園代替地		
事業番号 47154	取得時簿価	5,100,943 円	

【現況】
・日高小路小公園整備の代替地として取得した土地を宅地化した際残った宅地開発指導要綱道路用地。胆沢平野所有水路沿いの通路となっており、順次市道整備が進められている。

字名・地番	登記		取得時の簿価	除草等
	地目	地積		
① 水沢区字谷地明円97-1	宅地	146.27	5,100,943	有
	計	146.27	5,100,943	

確認を要する状況 解決しなければならない課題			
農地転用	不要	下水道負担金	要確認
道路接続	有	都市計画等	用途：第2種中高層住居専用地域
境界確定測量	不要	遺跡	無
その他		その他	

◎ 処分／活用方針

処分	
時期	
方法	
価格設定 見込額	

活用	
時期	H25(土木課での道路整備時)
使途	開発指導要綱に基づく道路用地(行政財産)
所管課	土木課

◎ 24年度中の処分・活用の状況

未済	H25に引き渡すことで土木課と調整
----	-------------------

旧公社土地 管理票

管理票No. 33

事業名	上川端北鶴ノ木線代替地		
事業番号	取得時簿価	9,704,897	円
47159			

【現況】
 ・都市計画道路(主要地方道一関北上線)整備代替地として取得したが代替地としては活用されず、国道397号改良に一部使われた残地。
 ・①、②は隣り合う1画地で、現況は空き地。②は畑としての現況はない。

字名・地番	登記		取得時の簿価	除草等
	地目	地積		
① 水沢区羽田町字久保11-1	宅地	112.97	3,630,602	有
② 水沢区羽田町字久保37-2	畑	189.00	6,074,295	有
計		301.97	9,704,897	

確認を要する状況 解決しなければならない課題			
農地転用	② H12.4.2 県指令水地農第5-5号 転用用途:代替宅地	下水道負担金	認可区域内。H27までの整備計画外。整備計画搭載後検討
道路接続	有	都市計画等	用途地域:第1種住居地域
境界確定測量	不要	遺跡	無
その他		その他	

◎ 処分/活用方針

処分	
時期	H25(農地転用完了後)
方法	公売
価格設定見込額	固定資産税路線価を根拠に算定

活用	
時期	
用途	
所管課	

◎ 24年度中の処分・活用の状況

未済	
----	--

旧公社土地 管理票

管理票No. 34

事業名	新小路桜ノ木線代替地		
事業番号	取得時簿価	38,586,750	円
57117			

【現況】
 ・②、③は、職員駐車場
 ・①、④は、一部を看護学生向け職員駐車場。一部を民間に有償で貸し付け

字名・地番	登記		取得時の簿価	除草等
	地目	地積		
① 水沢区字上町17	宅地	380.40	14,265,521	無
② 水沢区字上町17-3	宅地	552.28	20,709,509	無
③ 水沢区字上町17-7	宅地	50.44	1,890,751	無
④ 水沢区字上町17-8	宅地	45.86	1,720,969	無
計		1,028.98	38,586,750	

確認を要する状況 解決しなければならない課題			
農地転用	不要	下水道負担金	済
道路接続	有	都市計画等	③、④＝都市計画道路南丑沢谷地明円線計画用地 ①、②＝用途地域：第1種住居地域
境界確定測量	不要	遺跡	無
その他		その他	

◎ 処分／活用方針

処分	
時期	①②：職員駐車場の取り扱い調整後(H28)
方法	公売
価格設定見込額	路線価等による

活用	
時期	③④：道路用地とする(整備)時期は未定。 ①②：道路整備までの暫定
用途	①②：駐車場 ③④：都市計画道路南丑沢谷地明円線用地。道路整備までは駐車場
所管課	財産運用課 道路整備に関しては都市計画課

◎ 24年度中の処分・活用の状況

未済	職員駐車場として暫定利用
----	--------------

旧公社土地 管理票

管理票No. 35

事業名	水沢駅周辺整備用地代替地		
事業番号	取得時簿価	31,722,317	円
57148			

【現況】
 ・月極駐車場とし暫定的に一般開放。冬季の除雪が課題

字名・地番	登記		取得時の簿価	除草等
	地目	地積		
① 水沢区字寺脇7-1	宅地	1,015.57	31,671,561	無
② 字寺小路27-11	宅地	1.66	50,756	無
計		1,017.23	31,722,317	

確認を要する状況 解決しなければならない課題			
農地転用	不要	下水道負担金	済
道路接続	有	都市計画等	都市計画区域: 非線引都市計画区域 用途地域: 商業地域 防火規制: 準防火地域
境界確定測量	要。公社当時に土地家屋調査士に委託して現況を調査。境界画定、地積更正が必要であることを確認済	遺跡	無
その他	付近に同じ市営駐車場(所管=都市計画課)があるが、そちらは入出場をゲートで管理。こちらは特に設備がなく、不法駐車の問題が問題	その他	付近に民営駐車場が多数あり、市営駐車場を存続させる必要性に乏しい

◎ 処分/活用方針

処分	
時期	H26
方法	公売
価格設定見込額	境界画定したうえ、不動産鑑定等

活用	
時期	
使途	
所管課	

◎ 24年度中の処分・活用の状況

未済	月極駐車場として暫定的に開放
----	----------------

旧公社土地 管理票

管理票No. 36

事業名	上川端北鞆ノ木線代替地		
事業番号	取得時簿価	7,033,308	円
57159			

【現況】
 ・都市計画道路(主要地方道一関北上線)整備代替地として取得したが代替地としては活用されず、公社当時に公売(819万円)現在まで売却には至らず。

字名・地番	登記		取得時の簿価	除草等
	地目	地積		
① 水沢区羽田町字明正125	宅地	384.46	7,033,308	有
計		384.46	7,033,308	

確認を要する状況 解決しなければならない課題			
農地転用	不要	下水道負担金	町区域内。H27までの整備計画外。整備計画搭載後
道路接続	有	都市計画等	用途地域:工業地域
境界確定測量	不要	遺跡	無
その他	価格改定の検討	上水道	宅内止水栓無

◎ 処分/活用方針

処分	
時期	H25
方法	公売
価格設定見込額	固定資産税路線価等を根拠に算定(現行価格の改定)

活用	
時期	
使途	
所管課	

◎ 24年度中の処分・活用の状況

未済	
----	--

旧公社土地 管理票

管理票No. 37

事業名	姉体複合団地中町駐車場用地		
事業番号	取得時簿価	71,111,000	円
60068			

【現況】

- ・商工会議所運営の時間貸し有料駐車場用地として貸し付け
- ・農政関係の補助事業により、朝市等での利用のための上屋が設置されている
- ・商工会議所が購入を希望

字名・地番	登記		取得時の簿価	除草等
	地目	地積		
① 中町76-1	宅地	2,684.45	68,579,449	無
② 中町76-4	宅地	31.44	803,554	無
③ 中町92-1	宅地	67.78	1,727,997	無
	計	2,783.67	71,111,000	

確認を要する状況 解決しなければならない課題			
農地転用	不要	下水道負担金	要確認
道路接続	有	都市計画等	都市計画区域:非線引都市計画区域 用途地域:商業地域 防火規制:準防火地域
境界確定測量	不要(測量済)	その他	公営駐車場の必要性の検討 (公募等による中心市街地活性化に資する活用策の検討)
その他	朝市用上屋の扱い	その他	売却条件の検討

◎ 処分/活用方針

処分	
時期	H25
方法	中心市街地活性化等の観点から現況(駐車場)の維持が必要であるため、随意契約により売却
価格設定見込額	不動産鑑定を参考とする。

時期	
使途	
所管課	

◎ 24年度中の処分・活用の状況

未済	庁内で検討により、水沢区中心市街地の活性化、祭典等での活用等から、当該地に現状駐車場であることとし、これを維持することとした。
----	---

旧公社土地 管理票

管理票No. 38

事業名	南大鐘地区宅地開発事業		
事業番号	取得時簿価	9,610,320 円	
60172			

【現況】
 ・公社が宅地造成した際の宅地開発指導要綱道路。

字名・地番	登記		取得時の簿価	除草等
	地目	地積		
① 水沢区字南大鐘48-10	公衆用道路	5.28	146,077	無
② 水沢区字南大鐘52-24	公衆用道路	170.00	4,718,667	無
③ 水沢区字南大鐘52-25	公衆用道路	96.00	2,663,981	無
④ 水沢区字南大鐘57-4	公衆用道路	75.00	2,081,595	無
	計	346.28	9,610,320	

確認を要する状況 解決しなければならない課題			
農地転用	不要	下水道負担金	無
道路接続	不要	都市計画等	市道認定
境界確定 測量	不要	遺跡	無
その他		その他	

◎ 処分／活用方針

処分	
時期	
方法	
価格設定 見込額	

活用	
時期	H25
用途	宅地開発指導要綱に基づく道路用地
所管課	土木課

◎ 24年度中の処分・活用の状況

未済	25年度に市道用地として引き渡すことで土木課と調整
----	---------------------------

旧公社土地 管理票

管理票No. 39

事業名	笹森地区住宅団地造成事業		
事業番号	取得時簿価	89,941,957	円
70168			

【現況】
 ・県営農業基盤整備事業で住宅地造成を目的に創設換地された土地。住宅団地造成は行われず、空き地となっていた。
 ・民間に貸し付け

字名・地番	登記		取得時の簿価	除草等
	地目	地積		
① 胆沢区小山字森下96	雑種地	16,410.00	89,941,957	無
計		16,410.00	89,941,957	

確認を要する状況 解決しなければならない課題			
農地転用	不要	下水道負担金	区域外
道路接続	有	都市計画等	無
境界確定測量	要(北側隣接地との境界の現況が公図とは異なる箇所があると思われる)	遺跡	無
その他	住宅地造成を目的に県営基盤整備事業により創設換地した土地	その他	

◎ 処分／活用方針

処分	
時期	H26以降 (創設換地土地の用途外使用について、県との調整後)
方法	①住宅地造成という当初の目的に沿った販売 ②目的外の処分方法を県が認可→随意契約による処分
価格設定見込額	路線価、売買実例、地価公示を参考

活用	
時期	処分までの間
用途	暫定貸付
所管課	財産運用課

◎ 24年度中の処分・活用の状況

未済	暫定的に貸付
----	--------

旧公社土地 管理票

管理票No. 40	
事業名	姉体地区複合団地開発事業第一期福祉施設敷地
事業番号 60068	取得時簿価 105,057,500 円

<p>【現況】</p> <p>・①②知的障がい者通所授産施設用地として無償貸借。</p>
--

字名・地番	登記		取得時の簿価	除草等
	地目	地積		
① 上姉体二丁目1-1	宅地	2,115.23	38,860,769	無
② 上姉体二丁目1-18	宅地	3,603.19	66,196,731	無
計		5,718.42	105,057,500	

確認を要する状況 解決しなければならない課題			
農地転用	不要	下水道負担金	済
道路接続	有	都市計画等	用途地域: 第1種中高層住居専用地域 地区計画、建築協定
境界確定 測量	済	遺跡	無
その他	有償化 他の同様の団体等との負担の均衡	その他	

◎ 処分/活用方針

処分	
時期	
方法	
価格設定 見込額	

活用	
時期	H24
使途	貸し付けを継続
所管課	財産運用課

◎ 24年度中の処分・活用の状況

済	貸付済
---	-----

旧公社土地 管理票

管理票No. 41	
事業名	姉体地区複合団地開発事業第一期商業施設用地
事業番号 60068	取得時簿価 64,744,454 円

【現況】

- ・空き地
- ・団地内への金融機関立地をを想定。現在まで売却には至らず
- ・

字名・地番	登記		取得時の簿価	除草等
	地目	地積		
① 上姉体二丁目1-7	宅地	3,403.84	64,744,454	有
計		3,403.84	64,744,454	

確認を要する状況 解決しなければならない課題			
農地転用	不要	下水道負担金	済
道路接続	有	都市計画等	用途地域:第1種中高層住居専用地域 地区計画、建築協定
境界確定 測量	南東角市道隅切部分の測量	遺跡	無
その他	分筆しての販売の検討(水道等の敷設状況) 価格設定(工業団地同様、事業所立地に主眼を置き、価格の低廉化)	その他	H25. 8月に隣接地に大型商業施設がオープン予定。その後は他の用途での購入希望が寄せられる可能性が高まると思われる

◎ 処分/活用方針

処分	
時期	H25
方法	売却単価設定のうえ販売に付す(随意契約)
価格設定 見込額	路線価、売買実例を参考に単価設定

活用	
時期	
用途	
所管課	

◎ 24年度中の処分・活用の状況

未済	
----	--

旧公社土地 管理票

管理票No. 42

事業名	姉体地区複合団地開発事業第一期上姉体用地園敷地		
事業番号 60068	取得時簿価	18,836,626 円	

【現況】
・市立上姉体幼稚園用地(園庭南側の一部)

字名・地番	登記		取得時の簿価	除草等
	地目	地積		
① 上姉体一丁目6-1	宅地	993.17	18,836,626	無
	計	993.17	18,836,626	

確認を要する状況 解決しなければならない課題			
農地転用	不要	下水道負担金	済
道路接続	有	都市計画等	用途地域: 第1種中高層住居専用地域 地区計画、建築協定
境界確定測量	不要	遺跡	無
その他		その他	

◎ 処分/活用方針

処分	
時期	
方法	
価格設定 見込額	

活用	
時期	H25
使途	教育財産(上姉体幼稚園敷地)
所管課	学校教育課

◎ 24年度中の処分・活用の状況

未済	H25に行政財産として引き渡す旨教育総務課と調整
----	--------------------------

旧公社土地 管理票

管理票No. 44	
事業名	姉体地区複合団地開発事業第二期バイパス用地
事業番号 60068	取得時簿価 253,184,925 円

【現況】

- ・①～④＝東バイパス本線用地
- ・⑤～⑧、⑩、⑪、⑮、⑯＝東バイパスに接する市道改良用地(接続、交差部分の法面等のために区画整理時に確保)
- ・⑨、⑫、⑬、⑭＝バイパスが高架とならない見通しとなったため市道の改良は行わない見通し。よって、4筆は道路用地として使われる見通しはない。
- ・①～④＝国の予算状況により、少しずつ国へ売却。その際の価格は不動産鑑定を根拠に算定。
- ・一筆土地の一部を購入する場合、国が必要な分筆を行う。
- ・すでに売却した土地の除草は公社で行っていた。

字名・地番	登記		取得時の簿価	除草等
	地目	地積		
① 七丁目1-1		4,633.61	62,553,364	有
② 六丁目1-1		5,749.99	77,624,405	有
③ 六丁目7-1		5,095.51	68,788,977	有
④ 六丁目11-1		2,303.96	31,103,276	有
⑤ 五丁目9-2		92.54	1,249,283	有
⑥ 五丁目10-1		89.62	1,209,863	有
⑦ 四丁目9-8		28.99	391,362	有
⑧ 三丁目33-1		104.04	1,404,532	有
⑨ 三丁目34-1		79.36	1,071,354	有
⑩ 三丁目34-3		106.20	1,433,692	有
⑪ 三丁目35-1		73.57	993,189	有
⑫ 三丁目35-3		79.42	1,072,164	有
⑬ 六丁目1-11		88.17	1,190,288	有
⑭ 六丁目7-2		88.03	1,188,398	有
⑮ 六丁目7-6		79.83	1,077,699	有
⑯ 六丁目10-6		61.71	833,079	有
計		18,754.55	253,184,925	

確認を要する状況 解決しなければならない課題			
農地転用	済	下水道負担金	不要
道路接続	不要	都市計画等	金ヶ崎水沢線(国道4号水沢東バイパス)
境界確定測量	不要	遺跡	無
その他	バイパス工事施工の見通し	その他	

◎ 処分／活用方針

処分(①～④、⑨、⑫～⑭)	
時期	①～④＝岩手河川工事事務所からの申し入れによる ⑨、⑫、⑬、⑭＝H25以降
方法	①～④＝随意契約による国への売却 ⑨、⑫、⑬、⑭＝隣接する分譲地と合筆のうえ公売に付す
価格設定見込額	①～④＝売買契約時期の不動産鑑定額 ⑨、⑫、⑬、⑭＝隣接する分譲地の単価。ただし、区画が大きく売却に至っていない分譲地については、今後価格改定を検討するので、その際に同じく取り扱う。

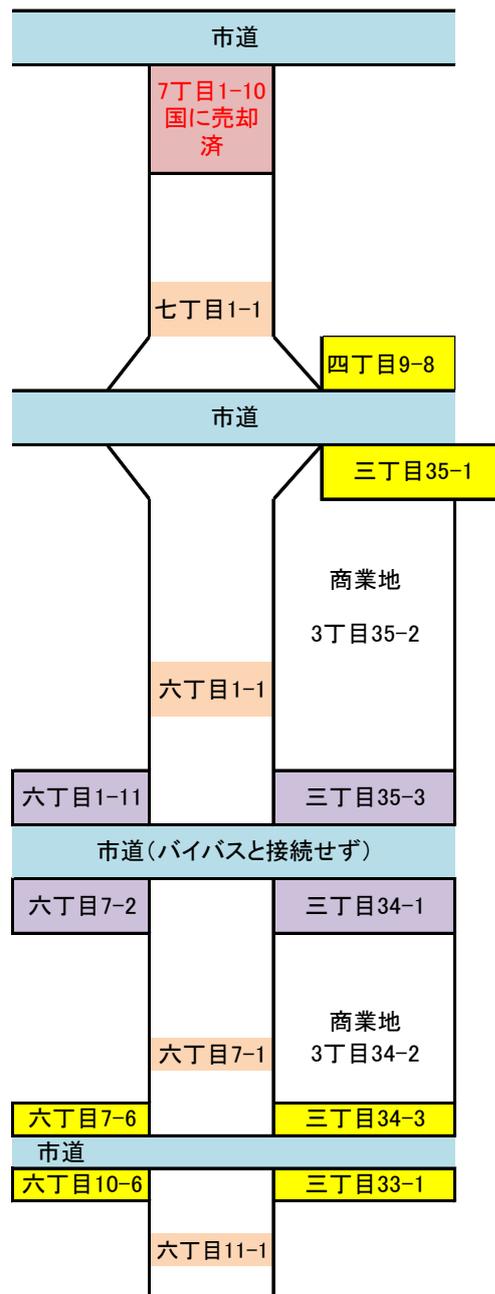
活用(⑤～⑧、⑩、⑪、⑮、⑯)	
時期	東バイパス工事施工時
用途	接続市道用地
所管課	工事施工まで＝財産運用課 工事施工後＝土木課

◎ 24年度中の処分・活用の状況

未済	①～④の売却時期について国と協議
----	------------------

バイパス用地		用途	
地番	地積(m ²)		
五丁目9-2	92.54	市道用地	A-50隣接
五丁目10-1	89.62	市道用地	B-1に隣接
四丁目9-8	28.99	市道用地	C-54に隣接
七丁目1-1	4,633.61	本線用地	
三丁目33-1	104.04	市道用地	F-33に隣接
三丁目34-1	79.36	分譲	売却済商業地(3丁目34-2)に隣接
三丁目34-3	106.20	市道用地	売却済商業地(3丁目34-2)に隣接
三丁目35-1	73.57	市道用地	未売却商業地(3丁目35-2)に隣接
三丁目35-3	79.42	分譲	未売却商業地(3丁目35-2)に隣接
六丁目1-1	5,749.99	本線用地	
六丁目1-11	88.17	分譲	F-24に隣接
六丁目7-1	5,095.51	本線用地	
六丁目7-2	88.03	分譲	F-28に隣接
六丁目7-6	79.83	市道用地	F-30に隣接
六丁目10-6	61.71	市道用地	F-32に隣接
六丁目11-1	2,303.96	本線用地	

計	18,754.55	
本線分残地	17,783.07	処分
市道用地	636.50	活用
分譲区画に合筆	334.98	処分



旧公社土地 管理票

管理票No. 45

事業名	姉体地区複合団地開発事業第二期商業施設用地		
事業番号 60068	取得時簿価	196,983,693	円

【現況】

- ・①商業施設用地として賃貸借契約を公社が締結済。将来的には売却を検討
- ・①＝バイパス接続市道法面用地(3丁目34-1、3丁目34-3)と一体。うち34-1は計画されていた市道の整備(高架化されるバイパスをアンダーパス)が白紙となっているので、道路用地としては不要。
- ・②空き地。価格設定しておらず、販売には付していない。
- ・②＝バイパス接続市道法面用地(3丁目35-1、3丁目35-3)と一体。うち35-3は計画されていた市道の整備(高架化されるバイパスをアンダーパス)は白紙となっているので、道路用地としては不要。

字名・地番	登記		取得時の簿価	除草等
	地目	地積		
① 上姉体三丁目34-2	宅地	7,161.18	92,378,519	有
② 上姉体三丁目35-2	宅地	8,108.99	104,605,174	有
計		15,270.17	196,983,693	

確認を要する状況 解決しなければならない課題			
農地転用	不要	下水道負担金	済
道路接続	有	都市計画等	用途地域:準工業地域 地区計画、建築協定
境界確定測量	不要	遺跡	無
その他	①バイパス接続市道用地(3丁目34-1)と一体で処分を目指す。	その他	②バイパス接続市道用地(3丁目35-3)と一体で処分を目指す。公売、随契で売りに出す際、合筆

◎ 処分/活用方針

処分	
時期	①H25 ②H25
方法	①随意契約による売却(賃貸) ②売却単価設定のうえ企業等へ売り込み(随意契約)
価格設定見込額	近隣地の売買実例を参考とする

活用	
時期	
用途	
所管課	

◎ 24年度中の処分・活用の状況

①＝済 ②＝未済	①賃貸契約締結
-------------	---------

旧公社土地 管理票

管理票No. 46	
事業名	姉体地区複合団地開発事業第二期組地
事業番号 60068	取得時簿価 100,957,978 円

【現況】
 ・いずれも価格未設定。民間人が所有する土地と併せて1画地に造成された分譲地。

【処分方針】
 ⑩価格設定のうえ販売に付す
 ・⑭、⑯隣り合う市道残地(市有普通財産)と合筆、価格設定のうえ販売に付す
 ・上記以外=同一区画内にある土地を所有する民間地権者の同意を得て、他の分譲地と同様に市がPR等を行い販売に付す。この場合、民間地権者所有地は地目が農地なので、売却のために農地転用手続きを要する(契約前に転用を完了する必要があるため、引渡しは転用許可後となり、2か月程度時間を要することを購入希望者にあらかじめ周知する)
 ・民間地権者分の土地の契約は地権者と購入希望者との間で締結。所有権移転登記費用の負担が生じることを地権者に周知。
 ・購入希望者には、所有者が市と民間地権者であること、これに伴う契約、登記、支払、借入の場合の抵当権設定等が2重となることを周知。

字名・地番・仮区画番号	登記		取得時の簿価	除草等
	地目	地積		
① 五丁目1-6 A60		179.93	3,883,066	有
② 五丁目3-16 A61		69.81	1,506,568	有
③ 五丁目3-17 A61		107.40	2,317,797	有
④ 五丁目8-16 A62		51.35	1,108,183	有
⑤ 五丁目8-22 A63		100.07	2,159,609	有
⑥ 五丁目11-10 B70		202.67	4,373,817	有
⑦ 五丁目11-18 B70		42.07	907,911	有
⑧ 四丁目8-11 C73		123.44	2,663,956	有
⑨ 四丁目9-1 C74		190.95	4,120,888	有
⑩ 四丁目10-2 C63		296.63	6,401,566	有
⑪ 四丁目10-10 C72		38.71	835,400	有
⑫ 四丁目11-15 C70		70.69	1,525,559	有
⑬ 四丁目11-19 C71		99.54	2,148,171	有
⑭ 七丁目5-6 E70		224.03	4,834,787	有
⑮ 七丁目9-9 E71		130.46	2,815,455	有
⑯ 七丁目10-10 E72		124.64	2,689,853	有
⑰ 七丁目10-3 E73		276.68	5,971,025	有
⑱ 六丁目4-10 F40		303.67	6,553,496	有
⑲ 三丁目33-3 F34		996.16	21,498,108	有
⑳ 三丁目33-4 F35		1,049.20	22,642,763	有
計		4,678.10	100,957,978	

確認を要する状況 解決しなければならない課題			
農地転用	民地は所有者による転用手続きを要する	下水道負担金	済
道路接続	有	都市計画等	用途地域:第1種中高層住居専用地域 地区計画、建築協定
境界確定測量	不要	遺跡	無
その他	民間地権者から同意を得る 民地分の契約書作成と費用負担 民地分の所有権移転登記手続き、費用負担	その他	契約等が市と地権者分の2重となること、それに伴う費用負担等について、あらかじめ購入者に説明し、了解を得る。

◎ 処分/活用方針

処分(①~④)		活用(⑤~⑱)	
時期	H25	時期	
方法	価格設定のうえ公売に付す	用途	
価格設定見込額	隣接分譲地単価と同等を基本とするが、購入手続きが市分譲地より煩雑となること等を考慮する	所管課	

◎ 24年度中の処分・活用の状況

未済	
----	--

旧公社土地 管理票

管理票No. 47

事業名	前沢駅東商業用地取得事業		
事業番号 60166	取得時簿価	135,809,395 円	

【現況】
・①～⑥商業施設用地として賃貸。賃貸期間は2026年まで

字名・地番	登記		取得時の簿価	除草等
	地目	地積		
① 前沢区向田二丁目44	宅地	2,790.59	46,957,266	無
② 前沢区向田二丁目48	宅地	516.23	8,686,604	無
③ 前沢区向田二丁目49	宅地	1,526.77	25,690,963	無
④ 前沢区向田二丁目50	宅地	1,221.42	20,552,838	無
⑤ 前沢区向田二丁目51	宅地	647.62	10,897,504	無
⑥ 前沢区向田二丁目52	宅地	1,368.29	23,024,220	無
計		8,070.92	135,809,395	

確認を要する状況 解決しなければならない課題			
農地転用	不要	下水道負担金	済
道路接続	有	都市計画等	用途地域: 近隣商業地域
境界確定測量	不要	遺跡	無
その他		その他	

◎ 処分／活用方針

処分	
時期	
方法	
価格設定 見込額	

活用	
時期	H24
使途	現状のまま賃貸を継続
所管課	財産運用課

◎ 24年度中の処分・活用の状況

済	貸付済
---	-----

旧公社土地 管理票

管理票No. 48	
事業名	前沢インター工業団地
事業番号 70163	取得時簿価 92,444,576 円

【現況】 別紙のとおり

字名・地番	登記		取得時の簿価	除草等
	地目	地積		
別紙のとおり				
計		0.00		

確認を要する状況 解決しなければならない課題			
農地転用	一部を除き不要	下水道負担金	不要
道路接続	一部無	都市計画等	工業団地造成に係る開発行為
境界確定測量	要	遺跡	有
その他	工業団地造成に係る開発行為の変更、取り消し等	その他	今後の工業団地整備の方針の検討を要する造成を行うなら法面、斜面等が解消され、処分対象土地が増えるが、行わないなら法面、斜面は公売不可

◎ 処分／活用方針

処分	
時期	
方法	未造成地は、開発行為の変更等を行ったうえ、現況のまま処分(工業団地造成を行わない場合)
価格設定見込額	

活用	
時期	
用途	舞鶴温泉源泉地は同温泉敷地に(行政財産)造成地に接する法面、斜面は市が管理。ただし、低廉な価格または無償で立地に企業に処分を打診
所管課	舞鶴温泉源泉地＝前沢総合支所 法面＝財産運用課

◎ 24年度中の処分・活用の状況

未済	一部を貸付済(新城58-11 5611.1㎡)／一部を売却済(新城58-17 6390.42㎡)
----	--

	所在地	登記 地積(m ²)	登記地目	現況			方針
	前沢区字新城58-6	8,766.60	宅地	法面	造成済		活用
	前沢区字新城78-1	1,021	原野	法面 58-6と一体	造成済		活用
	前沢区字新城83-1	133	山林	法面 58-6と一体	造成済		活用
	前沢区字新城91-20	86	原野	法面 58-6と一体	造成済		活用
	前沢区字新城91-22	78	原野	法面 58-6と一体	造成済		活用
	前沢区字新城111-1	506	畑	法面	造成済	地目変更登記も れ	活用
	前沢区字新城136	82	原野	法面	造成済		活用
	前沢区字新城58-11	5,611.10	宅地	民間へ有償貸付 残地は貸 付地の奥で通路なし	造成済		活用
	前沢区字新城58-16	29.85	宅地	側溝	造成済		活用
	前沢区字新城58-17	6,390.42	宅地	処分済	造成済		処分
	前沢区字新城58-18	100.69	宅地	市道	造成済		活用
	前沢区字新城58-19	521.00	宅地	側溝	造成済		活用
	前沢区字徳沢42-9	4,436	雑種地	既分譲地西側法面	造成済		活用
	前沢区字徳沢42-12	2,393	雑種地	公園南側斜面	未造成		活用
	前沢区字徳沢42-13	5,577	雑種地	既分譲地南西斜面	未造成		活用
	前沢区字徳沢1-39	1,376	雑種地	地域整備課資材置場(平地)	造成済		処分
	前沢区字徳沢1-372	946	畑	1-39隣接斜面	未造成	農転済未造成	処分
	前沢区字徳沢1-373	465	公衆用道路	1-39隣接斜面	未造成		処分
	前沢区字徳沢1-40	2,449	山林		未造成		処分
	前沢区字徳沢1-109	1,034	山林		未造成		処分
	前沢区字徳沢1-110	920	山林		未造成		処分
	前沢区字徳沢1-111	336	山林		未造成		処分
	前沢区字徳沢1-112	60	山林		未造成		処分
	前沢区字徳沢1-113	1,117	山林		未造成		処分
	前沢区字徳沢1-114	703	山林		未造成		処分
	前沢区字徳沢1-149	364	山林		未造成		処分
	前沢区字徳沢16	134	山林		未造成		処分
	前沢区字徳沢17	185	山林		未造成		処分
	前沢区字徳沢18	250	山林		未造成		処分
	前沢区字徳沢1-371	493	山林	側溝排水が流下する沼地	未造成		処分
	前沢区字徳沢1-118	7,261	原野	舞鶴湯源泉有	未造成		活用
	前沢区字徳沢35-1	2,718	山林	源泉ポンプ場への連絡路有	未造成		活用
	前沢区字徳沢36-1	3,559	山林	源泉ポンプ場への連絡路有	未造成		活用
	前沢区字徳沢1-18	7,819	原野	配水場有	未造成		処分
	前沢区字徳沢38	386	山林		未造成		処分
	前沢区字徳沢39	3,041	山林		未造成		処分
	前沢区字徳沢40-1	2,971	山林		未造成		処分
	前沢区字徳沢41-1	876	山林		未造成		処分

済
済

処分計	32,315.42
活用計	42,879.24
計	75,194.66

処分
活用

簿外

	前沢区字新城95-10	47	公衆用道路	市道	造成済	条件付仮登記	活用
--	-------------	----	-------	----	-----	--------	----

旧公社土地 管理票

管理票No. 50

事業名	桜屋敷地区宅地開発事業1期		
事業番号	取得時簿価	0 円	
60171			

【現況】
・1期分譲地を造成(区画整理)した際の残地で、空き地

	字名・地番	登記		取得時の簿価	除草等
		地目	地積		
①	水沢区字桜屋敷415-6	宅地	26.17	0	無
②	水沢区字桜屋敷540-1	宅地	156.84	0	無
	計		183.01	0	

確認を要する状況 解決しなければならない課題			
農地転用	不要	下水道負担金	済
道路接続	有	都市計画等	第1種低層住居専用地域
境界確定測量	不要	遺跡	無
その他		その他	

◎ 処分/活用方針

処分	
時期	H25
方法	隣接地所有者へ、自宅敷地として販売(随意契約)
価格設定見込額	

活用	
時期	
用途	
所管課	

◎ 24年度中の処分・活用の状況

未済	
----	--